



# 感染防止宣言ステッカーの登録・発行について

ステッカー発行までの流れ

- ①業種別ガイドラインの確認
- ②専用フォームより利用規約に同意・施設情報の入力
- ③メールで届いたステッカーを印刷・提示

## 1 業種別ガイドラインを確認

事業者の皆さまには、各業界団体等が専門家の知見を踏まえ作成した感染拡大予防ガイドラインを遵守し、新型コロナウイルスのまん延防止にご協力いただいているところですが、ステッカー登録の前に、必ず最新のガイドラインをご確認いただき、ご自身の施設・店舗等の取組状況の確認をお願いします。

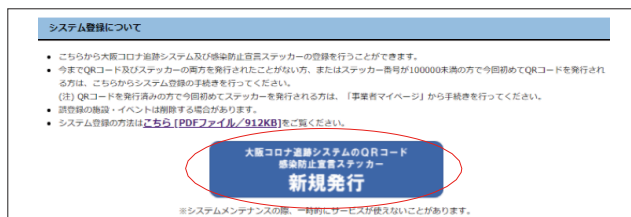


### 1-1 QRコードを読み取る

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/sengensticker/index.html>

### 1-2 各事業者様の業種に沿ったガイドラインをご確認ください

## 2 利用規約に同意・施設情報の入力



### 2-1 QRコードを読み取る

[https://www.pref.osaka.lg.jp/smart\\_somu/osaka\\_qr/toroku\\_mypage.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_qr/toroku_mypage.html)

### 2-2 感染防止宣言ステッカー新規発行 を選択



### 2-3 [施設] を選択

### 2-4 利用規約への同意

裏面へ続く

## 2 利用規約に同意・施設情報の入力

続き

大阪府  
入力フォームに必要事項をご入力いただき、注意事項をご確認・同意のうえ、一番下の「発行する」ボタンをクリックしてください。  
ご登録いただいたメールアドレスは入力済みの状態でQRコード・ステッカーを発行します。

電話番号   
※010の2桁は必ず入力してください。

ステッカー発行番号   
[発行する]

施設名   
※ステッカー発行番号「1」で検索する場合は、「1」を省略し検索を入力してください。 (検索結果) 表示/検索/1234567890  
※ステッカー発行番号「12345」～「12346」を入力

事業者名   
※事業者名検索結果は、検索結果から選択してください。

店舗住所   
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

店舗URL   
※店舗URLは必須ではありません。

郵便番号   
※郵便物の郵便番号は必須ではありません。

[住所検索]

登録情報の第三者への提供

同意する

- 登録いただいた情報は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の回復をめざし、関連した事業の実施に際する情報の共有を目的として、第三者に提供する場合があります。ただし、新型コロナウイルスの感染発生に伴い、施設・店舗等の情報を得ず、施設・店舗名等を公表することはありません。なお、「同意する」を拒否された場合は、変更できません。
- 大阪府のメールは、「@pref.osaka.lg.jp」から送ります。「@pref.osaka.lg.jp」からのメールを無視できないように設定してください。個人方法については下記ホームページをご確認ください。[http://www.pref.osaka.lg.jp/smart\\_somu/osaka\\_gyofukui.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_gyofukui.html)
- ご不明な点は、下記ホームページ（検索結果物）P140をご覧ください。[http://www.pref.osaka.lg.jp/smart\\_somu/kyouhou/gyosha\\_faq.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/kyouhou/gyosha_faq.html)

[発行する]

### 2-5 入力フォームに従い、下記を入力します

- ・電話番号
- ・郵便番号
- ・セキュリティコード
- ・施設名
- ・所在地
- ・パスワード
- ・事業者名
- ・メールアドレス

※任意項目について

- ①ステッカー発行番号:新規発行の場合は入力不要
- ②店舗ホームページ:管理しているホームページがない場合は入力不要

### 2-6 各事項の入力完了後、最下部の「ステッカーとQRを発行する」を選択

※大阪府コロナ追跡システムを利用しない場合は「ステッカーのみ発行する」となっています

## 3 ステッカーの印刷・提示



### 3-1 登録が完了しているか確認

左の画像が表示されましたら、ご登録いただいたメールアドレスに「感染防止宣言ステッカー」「大阪府コロナ追跡システム」の登録が完了しているメールが届いているか確認します。メールは合計2通送信されます。

※「感染防止宣言ステッカー」のみ発行した場合は、1通のメールが送信されます。

### 3-2 ダウンロードして印刷

大阪府より「感染防止宣言ステッカーの発行について」というタイトルのメールが届きます。

メールに「感染防止宣言ステッカー」のPDFファイルが添付されているので、ダウンロードし印刷してください。

印刷後、提示をお願いします。

より詳細な手順を知りたい方・ご不明点がある方は…

感染防止宣言ステッカーを  
新規登録する手順 [PDF]

<https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/38112/00000000/tezyun.pdf>



よくある  
お問い合わせ [PDF]

<https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/38865/00000000/stickerFAQ.pdf>

